

土地の境界に関する紛争、土地の所有権の範囲に関する紛争
土地の境界に関連する相隣関係の紛争

【法6条1号関係】
〈規則第3条〉

【法14条関係】
手続説明
・説明者：事務局、運営委員、調査士会員他
・書面又は電磁的記録を提供
〈規則27条〉

・申出書提出〈規則第23条〉
・相談料：1時間以内 15,000円
〈運営・費用規程5条〉

相談申出
受付(事務局)

【法6条8号、15号関係】
調停申立
・申立書提出〈規則第28条〉
・申立費用 20,000円
〈運営・費用規程6条1項〉

審査
受理

【法6条6号関係】
配達証明郵便等で通知
〈規則30条3項〉

〈規則15条1,2項〉
相談員名簿
担当相談員：調査士1名、弁護士1名
〈規則17条、規則24条〉

相談員選任
期日及び場所の指定

相手方への通知・意向確認
相手方
応諾の意向有り
回答書
〈規則31条5項〉

【法6条6号、9号関係】
調停通知書、申立書写し、調停手続の説明書、回答書様式、意見書様式を配達証明郵便等で送付
〈規則31条1,2項〉

申出人
通知
〈運営・費用規程4条1項〉

相談期日
解決

相手方への手続説明
相手方
応諾
調停手続依頼書
【法6条8号関係】
〈規則32条〉

【法6条6号、9号、14条関係】
調停手続の依頼書様式、調停説明書を送付
〈規則31条6項〉

弁護士等の担当相談員が欠席した場合の助言措置
〈規則25条〉

【法6条2号関係】
〈規則15条1,2項〉
調停員名簿
担当調停員：調査士2名、弁護士1名
【法6条3号関係】
〈規則17条、規則33条〉

調停員選任
第1回期日及び場所の指定

【法6条7号関係】
手続の進行

申立人 相手方
当事者への通知
〈運営・費用規程4条1項〉

期日の進行
・担当調停員3名による自主交渉援助型調停
〈規則35条1項〉
・弁護士等の担当調停員が欠席した場合の助言措置
【法6条5号関係】〈規則35条7～10項〉
・不当な影響の排除措置 【法6条4号関係】〈規則36条〉
必要に応じて
・指定会場以外で実施〈規則第34条4,5項〉
・調査・測量の実施〈規則第38条〉
調査・測量費用は概算見積書提示、予納
【法6条15号関係】〈運営・費用規程8条〉

第1回期日
第2回期日
第M回期日
第N回期日

資料の保管、取扱い
【法6条10号関係】
〈規則43条、44条〉
第2回以降期日費用 10,000円/回
申立人・相手方 各5,000円/回
当事者が別途負担割合を決めることも可能
【法6条15号関係】
〈運営・費用規程7条2,3項〉

当事者による手続の終了
【法6条12号関係】
〈規則41条〉

申立人の取下げ
相手方の終了申出

和解成立
合意書の作成

和解の見込みなし
担当調停員の合議による手続の終了
【法6条13号関係】
〈規則42条1,2項〉

当事者双方に通知
配達証明郵便等
【法6条6号関係】
〈規則41条4項〉

〈規則40条〉
成立費用：
申立人・相手方 各50,000円
当事者が別途負担割合を決めることも可能
【法6条15号関係】
〈運営・費用規程第9条〉

当事者双方に通知
配達証明郵便等
【法6条6号関係】
〈規則42条4項〉

※上記費用は全て税抜き金額